

## 小・中学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査

### (Ⅰ) お答えいただぐ先生自身について

問	質問項目	<input type="radio"/> ○	回答項目
1	学校種は何ですか。	<input type="radio"/> ○	① 小学校 ② 中学校
		<input type="radio"/> ○	① 管理職（校長、副校長、教頭） ② 主幹教諭、指導教諭、教務主任 ③ 教諭、講師（通常の学級担任） ④ 教諭、講師（副担任、学年主任、級外等） ⑤ 教諭、講師（特別支援学級担任〈障害種〉） ⑥ 教諭、講師（通級指導教室担当〈障害種〉） ⑦ 養護教諭、養護助教諭 ⑧ 栄養教諭 ⑨ 非常勤講師 ⑩ その他（ ）
2	現在の職名は何ですか。	<input type="radio"/> ○	① 管理職（校長、副校長、教頭） ② 主幹教諭、指導教諭、教務主任 ③ 教諭、講師（通常の学級担任） ④ 教諭、講師（副担任、学年主任、級外等） ⑤ 教諭、講師（特別支援学級担任〈障害種〉） ⑥ 教諭、講師（通級指導教室担当〈障害種〉） ⑦ 養護教諭、養護助教諭 ⑧ 栄養教諭 ⑨ 非常勤講師 ⑩ その他（ ）
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない
		<input type="radio"/> ○	① ある ② ない

### (Ⅱ) インクルーシブ教育システムについて

「インクルーシブ教育システム」とは、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ仕組みのことです。同システムを構築するためには、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。

4	これまでに、インクルーシブ教育システムについて聞いたことがありますか。	<input type="radio"/> ① ある <input type="radio"/> ② ない → 問 6 へ進む
5	インクルーシブ教育システムについてどの程度理解していますか。	<input type="radio"/> ① よく理解している（説明できるくらい）
		<input type="radio"/> ② おおよそ理解している
		<input type="radio"/> ③ 十分理解していない

「合理的配慮」とは、障害のある子供が、他の子供と平等に教育を受けることができるよう、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

6	これまでに、合理的配慮について聞いたことがありますか。	<input type="radio"/> ① ある <input type="radio"/> ② ない → 問 9 へ進む
7	合理的配慮についてどの程度理解していますか。	<input type="radio"/> ① よく理解している（説明できるくらい）
		<input type="radio"/> ② おおよそ理解している
		<input type="radio"/> ③ 十分理解していない
8	学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、大切だと思うことはどのようなことですか。 ※複数回答可	<input type="radio"/> ① 校内支援体制の整備
		<input type="radio"/> ② 児童生徒の実態把握
		<input type="radio"/> ③ 職員研修の充実
		<input type="radio"/> ④ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用
		<input type="radio"/> ⑤ 合理的配慮の提供
		<input type="radio"/> ⑥ 関係機関、地域との連携
		<input type="radio"/> ⑦ 保護者との連携
		<input type="radio"/> ⑧ 分からない
		<input type="radio"/> ⑨ その他（ ）

## (III) 学校における合理的配慮について

9	学校における合理的配慮について、どのような状態の児童生徒に対して知りたいですか。 ※複数回答可	① 見ることに苦手さを抱えている（視知覚、視覚障害）
		② 聞くことに苦手さを抱えている（聴覚障害、集中力）
		③ 身体を動かすことに困難さを抱えている（肢体不自由）
		④ こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている（自閉症）
		⑤ 情緒障害、かん默がある等、社会生活への適応に困難を抱えている
		⑥ 喘息等の慢性的な疾患を抱えている（病弱・身体虚弱）
		⑦ 同年齢と比べて理解に遅れが見られる（知的障害）
		⑧ 言語障害（構音障害、吃音）、言語の遅れが見られる
		⑨ 読み書きや推論すること、手先の巧緻性等に苦手さを抱えている（学習障害【LD】）
		⑩ 注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる（注意欠陥多動性障害【ADHD】）
		⑪ その他（ ）

10 合理的配慮について、どのようなことを知りたいですか。  
下記の【学校における合理的配慮の観点】を参考にして具体的に記入してください。

## 【学校における合理的配慮の観点】

## ①教育内容・方法

## ①-1 教育内容

- ①-1-1 学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための配慮
- ①-1-2 学習内容の変更・調整

## ①-2 教育の方法

- ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配置
- ①-2-2 学習機会や体験の確保
- ①-2-3 心理面・健康面の配慮

## ②支援体制

- ②-1 専門性のある指導体制
- ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- ②-3 災害時等の支援体制の整備

## ③施設・設備

- ③-1 校内環境のバリアフリー化
- ③-2 特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

## (IV) 支援会議（ケース会議）について

支援会議（ケース会議）とは、障害のある子供等への支援の在り方等について個別に検討を行う会議等を指しています。

11	これまで勤務された学校で、支援会議（ケース会議）の企画や運営をしたことがありますか。	① ある
		② ない → 問16へ進む
12	これまでに行った支援会議（ケース会議）には、対象である児童生徒の担任の他に主に誰が参加していましたか。 ※複数回答可	① 管理職（校長、副校長、教頭）
		② 主幹教諭、指導教諭、教務主任
		③ 特別支援教育コーディネーター
		④ 関わりのある学年の通常の学級担任
		⑤ 養護教諭、養護助教諭
		⑥ 教育相談担当
		⑦ 学年主任
		⑧ 生徒指導担当
		⑨ 副担任
		⑩ 教科担当
		⑪ 部活動顧問
		⑫ 特別支援学級担任
		⑬ 通級指導教室担当
		⑭ スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー
		⑮ 保護者
		⑯ 関係機関（医療機関、巡回相談員、専門相談機関等）
		⑰ その他（ ）
13	これまでに行った支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、1事例につきおおむねどのくらいでしたか。	① 30分未満
		② 30分～1時間
		③ 1時間～1時間30分
		④ 1時間30分～2時間
		⑤ その他（ ）
14	これまでに行った支援会議（ケース会議）での協議内容は、どのようなことでしたか。 ※複数回答可	① 対象児童生徒の実態把握、共通理解
		② 具体的な支援方法の検討
		③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の検討
		④ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎ
		⑤ 校内支援体制の検討
		⑥ 関係機関、地域との連携の検討
		⑦ 保護者との連携の検討
		⑧ その他（ ）
15	支援会議（ケース会議）を行う際の課題として、どのようなことが挙げられますか。 ※複数回答可	① 会議の日時や参加者の調整が難しい
		② 会議の時間が長くなる
		③ 意見を発言する人が偏っている
		④ 会の進め方が分からない
		⑤ 具体的な支援方法が分からない
		⑥ 関係機関、地域との連携が難しい
		⑦ 保護者との連携が難しい
		⑧ その他（ ）

		① 配慮の必要な児童生徒への指導、支援の方法についての助言
		② 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、検討
		③ 心理検査の実施
		④ 校内支援体制の相談、検討
		⑤ 関係機関、地域との連携についての相談、推進
		⑥ 保護者への指導、助言
		⑦ 特別支援教育の理解推進
		⑧ 活用していない、活用の仕方が分からない
		⑨ その他( )
16	特別支援学校から派遣される巡回相談員を、どのような目的で活用していますか。 ※複数回答可	① 配慮の必要な児童生徒への指導、支援の方法についての助言 ② 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、検討 ③ 心理検査の実施 ④ 校内支援体制の相談、検討 ⑤ 関係機関、地域との連携についての相談、推進 ⑥ 保護者への指導、助言 ⑦ 特別支援教育の理解推進 ⑧ 活用していない、活用の仕方が分からない ⑨ その他( )
17	医療機関、相談機関、大学等による専門家の派遣は、どのような目的で活用していますか。 ※複数回答可	① 配慮の必要な児童生徒への指導、支援の方法についての助言 ② 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、検討 ③ 心理検査の実施 ④ 校内支援体制の相談、検討 ⑤ 関係機関、地域との連携についての相談、推進 ⑥ 保護者への指導、助言 ⑦ 特別支援教育の理解推進 ⑧ 活用していない、活用の仕方が分からない ⑨ その他( )

## (V)個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用状況について

個別の教育支援計画とは、障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに対応するため、医療、福祉、労働等の関係機関と連携を図りつつ、学校卒業までの長期的な視点に立って、一貫して教育的支援を行うために作成した支援計画のことです。

個別の指導計画とは、個別の教育支援計画等を踏まえて、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画のことです。

18	個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがありますか。(いずれか一方でもよい)	① 作成したことがある ② 作成したことがない → 問 26 へ進む
19	個別の教育支援計画や個別の指導計画は、主にいつ頃作成しますか。 ※複数回答可	① 前年度末に次年度に向けて作成する ② 4、5月までに前年度の計画を基に作成する ③ 夏季休業中に作成する ④ 決まっていない ⑤ その他( )
20	個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのようにして作成していますか。	① 一人で書いている → 問 22 へ進む ② 他の先生等に相談しながら書いている
21	個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成では、誰に相談していますか。 ※複数回答可	① 管理職（校長、副校長、教頭） ② 主幹教諭、指導教諭、教務主任 ③ 特別支援教育コーディネーター ④ 関わりのある学年の通常の学級担任 ⑤ 養護教諭、養護助教諭 ⑥ 教育相談担当 ⑦ 学年主任 ⑧ 生徒指導担当 ⑨ 副担任 ⑩ 教科担当 ⑪ 部活動顧問 ⑫ 特別支援学級担任 ⑬ 通級指導教室担当 ⑭ スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー ⑮ 保護者 ⑯ 関係機関（医療機関、巡回相談員、専門相談機関等） ⑰ その他( )

22	作成している個別の教育支援計画はどのように活用していますか。 ※複数回答可	① 実態・ニーズの把握
		② 長期的な支援内容等の評価と改善
		③ 校内や関係機関、地域との連携の資料
		④ 支援会議(ケース会議)の資料
		⑤ 学年間や学校間等の引継ぎの資料
		⑥ 保護者との話合いの資料
		⑦ 活用していない
		⑧ 作成していない
		⑨ その他( )
23	作成している個別の指導計画はどのように活用していますか。 ※複数回答可	① 実態・ニーズの把握
		② 1年間や学期毎の支援内容等の評価と改善
		③ 校内における連携
		④ 支援会議(ケース会議)の資料
		⑤ 学年間や学校間等の引継ぎの資料
		⑥ 保護者との話合いの資料
		⑦ 活用していない
		⑧ 作成していない
		⑨ その他( )
24	個別の教育支援計画をどのくらいの期間で評価や見直しをしていますか。	① 学期毎
		② 1年毎
		③ 3年毎
		④ 作成していない、分からぬ
		⑤ その他( )
25	個別の指導計画をどのくらいの期間で評価や見直しをしていますか。	① 毎週
		② 毎月1回程度
		③ 学期毎
		④ 1年毎
		⑤ 作成していない、分からぬ
		⑥ その他( )
26	個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのような方法で保管していますか。	① 書類保管
		② データ保管
		③ 書類とデータ両方で保管

御協力ありがとうございました